

患者さんへ

疫学研究「病院前救急診療における加害事案に関する検討」 についての説明文書

1. この疫学研究の目的

病院前診療では、内因性、外因性問わず様々な事案に遭遇し、特に外因性の事案では自傷行為や他害行為にも対応することがあります。しかし、ドクターカー要請時は簡潔な初期情報をもとに病院を出発するため、現場との位置関係によっては追加情報を得ることなく到着することもあります。このため、現場での救急隊や警察との情報共有で初めて加害事案であると認識する場合もあります。さらに、加害者の身柄がまだ確保されていない傷害事案では、身の危険を案じながらの活動を余儀なくされます。また、加害者が複数犯の場合には、1名の身柄確保をしたからといってその後の安全が保障されるわけではありません。

世界的にみても意図的な加害事案に関するドクターカー・ヘリが関与した病院前診療に関する論文は少ないため、今回当センターのスタッフが病院前診療に携わった事案について安全面に焦点を当てて調査することとします。

特徴に一定の傾向がみられる場合には、このような事案での安全面のひとつの指標となり得る知見が得られ、今後の病院前診療の安全の向上に寄与する可能性があります。

2. 疫学研究期間

2021年1月から2022年12月

3. 疫学研究の方法について

2005年1月から2020年10月に当センター職員が病院前で診療行為を行った、加害行為により負傷した傷病者の方が対象となります。各事案について救急隊活動記録、病院前診療記録、診療録、消防機関との通信記録をもとに後ろ向きに調査します。事案に関しては、事案の種別、加害者数、被害者数、医師派遣要請の主体、医師派遣要請から傷病者に接触するまでの時間、傷病者との接触場所、意図的な傷害事案との事前認識の有無や安全確認などについて検討します。また、傷病者の方については年齢・性別、受傷の原因・部

位・診断、転帰などを調査します。

なお、加害事案の定義は、加害者・被害者・目撃者による供述、警察、公共放送、新聞などの情報から意図的に他者を傷害した行為と判明したものとします。

4. 疫学研究への参加の自由と参加のとりやめについて

この疫学研究に参加するかしないかは患者さんの自由意思によります。参加をお断りになられても、不利益を受けることはありません。たとえそれが疫学研究中であっても、患者さんはいつでも参加をやめることができます。その場合は担当医師に申し出てください。また、代諾者の方も患者さんと同様に同意を撤回や中止の申し入れをすることができます。

5. 患者さんの人権・プライバシーの保護について

この研究では、個人を特定できるような氏名・診療カード番号・住所などの個人情報登録しません。また、人間関係や会話内容なども一切使用しません。施設内の研究責任者が、厳重に元データを保管・管理しております。ご心配な点がありましたら、下記当院担当者までお問い合わせください。

6. この研究に関連する危険性、健康被害について

この疫学研究は、診療録に記載された患者さんの情報を登録するものですので、患者さんへの危険性や健康被害が起こる可能性はありません。

7. 費用の負担について

この疫学研究に参加することによる患者さんの費用負担は一切ありません。

8. 疫学研究を担当する医師の氏名、連絡先

この疫学研究について分からないことやさらに詳しい説明が欲しい場合、気がかりなことがある場合は、いつでもご連絡ください。

疫学研究責任医師 氏名：菊田正太（兵庫県災害医療センター救急部）

連絡先：078-241-3131 内線：5570